

## 富士見市立水谷小学校校舎増築事業に係るプロポーザル審査要領

### 1 目的

本要領は、富士見市立水谷小学校校舎増築事業（以下「本事業」という。）に係る受注候補者の選定を適切に行うために定める。

### 2 審査委員会

受注候補者の選定は、富士見市立水谷小学校校舎増築事業プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の評価に基づき行う。

### 3 審査方法

事業提案書等について、プレゼン・ヒアリングを実施した上で、提案書等審査基準に基づき、審査を行う。

### 4 事前審査

#### (1) 参加表明書等の確認

参加資格について、資格確認調書などをもとに事務局が確認する。要件を満たさない場合は、失格とし、プレゼン・ヒアリングに参加できないものとする。

参加者の財務状況について、財務書類をもとに事務局が確認する。

#### (2) 提案書など提出書類の確認

提案書等の提出物又は記載内容の不備により審査が困難な場合は、失格とし、プレゼン・ヒアリングに参加できないものとする。

#### (3) 見積額の確認

契約上限額が上限額を超過した場合は、失格とし、プレゼン・ヒアリングに参加できないものとする。

### 5 プレゼン・ヒアリング

(1) 参加人数は、5人以内とし、そのうち1人は配置予定の統括責任者とする。

(2) プレゼン等の時間は、40分とする（プレゼン10分、ヒアリング30分）。

(3) プレゼンは、事業提案書をもとに行うものとする。また、提案書と異なる提案は認めない。

(4) パソコンやプロジェクターの持込みは可とする（スクリーンは市で用意）。

### 6 優先交渉権者の選定

(1) 評価点は、審査項目ごとに各審査委員の評価点を合計し、その平均点（小数点以下第2位を四捨五入）とする。各提案者の評価点は、各項目の平均評価点の合計とする。

(2) 最低基準点について、見積額以外の審査項目に係る配点の6割とし、優先交渉権者は、最低基準点以上の者の中から選定する。

- (3) 審査の結果、見積額に係る点数を含む評価点が最も高い者を優先交渉権者とし、優先交渉権者の次に評価点が高い者を次点者として選定する。
- (4) 参加者が1者の場合は、最低基準点以上である場合、優先交渉権者として選定する。

## 7 審査基準等

### (1) 点数化の方法

- 各審査項目につき5段階で評価し、評価に応じた乗率により点数化する。

評価	乗率	評価	点数	
			10点満点	20点満点
5	100%	優れている	10	20
4	80%	やや優れている	8	16
3	60%	普通	6	12
2	40%	やや劣っている	4	8
1	20%	劣っている	2	4

- 見積額は、「(最低提案額/当該提案額) × 20点」により点数化する。
- 配点は、見積額以外の審査項目180点 + 見積額20点 = 200点とする。
- 「確認項目」については、事務局が確認し、点数化はしない。
- 見積額以外の審査項目に係る配点の6割を最低基準点とする(108点)。

### (2) 提案書等審査基準

#### 《確認項目》

確認項目
(1) 参加資格
・資格を満たしているか
(2) 財務状況
・経営状況は安定しているか

#### 《審査項目と配点》

審査項目	配点
<b>1 実績【20点】</b>	
・過去5年以内における実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>延床面積1,000㎡以上の学校新築</li> <li>放課後児童クラブ新築</li> <li>デザインビルドによる学校などの公共施設新築</li> </ul>	20点
<b>2 事業計画【50点】</b>	
(1) 実施体制	10点
・事業の確実かつ迅速な履行が見込める体制か	
・設計、施工、監理の役割や責任は明確か	
・配置技術者の実績は豊富か	
(2) 工程管理	10点

<ul style="list-style-type: none"> <li>・無理のない工程か</li> <li>・設計や施工に付随する調査や各種手続きを考慮しているか</li> <li>・工程表はわかりやすいか</li> <li>・建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録しているか</li> <li>・国土交通省「建設業における働き方改革：4週8休」を実施しながら、工期短縮に関する工夫があるか</li> </ul>	
(3) 事業リスクと施工上の安全確保	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクを的確に把握し、対応策を講じているか</li> <li>・児童・教職員、地域住民の安全確保対策は万全か</li> <li>・緊急事態発生時における、工程に支障をきたさない工夫があるか</li> <li>・業績不振や会社破綻時におけるバックアップ体制があるか</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大時における工夫があるか</li> </ul>	
(4) 授業や行事等への配慮	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業や行事の実情を踏まえているか</li> <li>・授業や行事に支障をきたさない工夫があるか</li> </ul>	
(5) 地域貢献	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者の活用に関する提案があるか</li> <li>・地元経済に貢献する提案があるか</li> <li>・(JVの場合) 市内事業者を構成員としているか</li> </ul>	
<b>3 施設計画【110点】</b>	
(1) 全体計画・方針	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育に関する国や市の動向を踏まえているか</li> <li>・学校や放課後児童クラブの実態やニーズを踏まえているか</li> <li>・要求水準書の基本方針を踏まえているか</li> <li>・実効性のある工夫や提案があるか</li> </ul>	
(2) 施設配置・動線	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、教職員などの学校利用者に配慮した配置や動線か</li> <li>・放課後児童クラブの利用者に配慮した配置や動線か</li> <li>・既存校舎との調和が図られているか</li> <li>・ユニバーサルデザインに配慮しているか</li> </ul>	
(3) 各施設等	
①教室等（2～4階）	20点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における授業や児童の過ごし方を踏まえているか</li> <li>・災害対策、不審者対策など安全性が確保されているか</li> <li>・気温、湿度、明るさなど児童にとって快適な教育環境か</li> <li>・教育環境充実のため、実効性のある工夫や提案があるか</li> </ul>	
②放課後児童クラブ（1階）	20点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブにおける児童の遊びや生活の実態を踏まえているか</li> <li>・災害対策、不審者対策など安全性が確保されているか</li> <li>・気温、湿度、明るさなど児童にとって快適な教育環境か</li> </ul>	

・児童の健全育成のため、実効性のある工夫や提案があるか	
③遊具、外構、既存校舎の延焼防止など	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具や外構は、動線や景観に配慮しているか</li> <li>・遊具は、安全対策に配慮しているか</li> <li>・既存校舎との行き来は、円滑に行えるか</li> <li>・既存校舎の延焼防止工事に関する工夫や提案があるか</li> </ul>	
④自由提案	20点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育に関する国の動向や本市の地域性を踏まえているか</li> <li>・ICTの活用、児童の交流や協働、地域住民との交流など、個別最適な学びと協働的な学びに資するか</li> <li>・児童にとって魅力的か</li> <li>・教職員にとって魅力的か</li> </ul>	
⑤脱炭素化	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策に関する国の動向等を踏まえているか</li> <li>・エコスクールプラスの認定やBELS認証を目指しているか</li> <li>・エネルギー削減率など具体的な数値に基づいているか</li> <li>・児童の意識啓発に資するか</li> </ul>	
⑥LCCの低減	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理、修繕、更新のしやすさを考慮しているか</li> <li>・ライフサイクルコストの試算はなされているか</li> <li>・施設・設備の更新計画はあるか</li> <li>・実効性のある工夫や提案があるか</li> </ul>	
<b>4 見積額【20点】</b>	
「(最低提案額/当該提案額) × 20点」	20点